

第55回定期総会

開催日 令和4年5月11日（水）

一般社団法人東京駐車協会

東京都千代田区有楽町1-12-1
新有楽町ビル2階

電話 03(3211)6085

FAX 03(3287)2527

第 5 5 回定期総会次第

1. 開 会

2. 議 事

報告事項

令和 3 年度事業報告

決議事項

第 1 号議案 令和 3 年度計算書類承認の件

第 2 号議案 令和 4 年度事業計画承認の件

第 3 号議案 令和 4 年度収支予算承認の件

第 4 号議案 定款改定の件

第 5 号議案 役員選任の件

3. 会長挨拶

4. 閉 会

報告事項

令和3年度事業報告

令和3年度事業報告

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

1. 主な事業活動の概要

当協会は、駐車に関する東京都の施策に協力するとともに、会員相互の情報交換・交流を図り、もって駐車事業・駐車業界の健全なる発展、及び公共の利益に寄与することを目的とし、活動基本方針として下記6項目を掲げて、令和3年度の活動を開始した。

今年度においても新型コロナウイルス感染症が収束する兆しは見え、感染者数の増大と減少を繰り返したことから活動は制限せざるを得なかったが、感染状況や会議の内容等に応じて対面方式とオンライン方式を適宜選択し、各種会議や研修会を実施した。

又、全日駐の中核団体として、同会活動や関連行事に積極的に協力した。

主な活動内容は以下の通り。

(1) 会員間の情報交換・意見交換及び相互啓発の促進

コロナ禍のため、令和3年度においても意見交換会や見学会等が実施できず、交流の機会を持つことが出来なかった。

同様に、事務局が会員廻りを行い、個別に情報交換・意見交換を行うことは殆ど叶わなかったが、オンライン会合の機会を利用したり、必要に応じて電話連絡したりする等、情報交換することにより、会員の実情把握に努め、会員への情報提供やサポートを行った。

又、会員から寄せられる要望に対して、適切な対応が可能と思われる会員を紹介した他、会員の「困り事」に関する先行事例紹介等、個々の会員へのサポートを行った。

(2) 情報収集力・情報発信力の強化

まちづくりとの連携、情報通信技術の進展、自動車業界における大変革期の到来に加え、新型コロナウイルス対応の「新しい生活様式」において接触機会の減少が求められるなど、駐車場を取り巻く環境変化を受け、これからの駐車場のあり方等に関する情報収集に努め、機関誌・ホームページ・研修会等を通して情報発信を行った。

機関誌では、当協会担当ページである「Parking in Tokyo」での関連情報の提供に加え、全日駐の企画・編集・発行業務に協力した。ホームページでは、引き続き、従来の情報発信、運営管理に関する留意事項の周知、コロナ対応などについて、タイムリーな情報発信に努めた。

又、全日駐において、会員宛の情報発信手段や連絡手段として、メールの活用を図るべく、会員からのメールアドレス収集を継続して進めているが、同活動に協力した。

会員駐車場調査については、会員の駐車場事業の実態を把握し、会員ニーズにマッチした調査とすべく調査票の大幅な見直しを実施した。

(3) 新規会員の入会促進

新たな技術・新たなスタイルで駐車場ビジネスに取り組む事業者の入会がある一方で、駐車場事業取りやめによる退会等があり、会員数は僅かに減少した。

(4) 協会独自事業の推進（駐車場案内標識事業）、全日本駐車協会独自事業に対する協力支援（団体パーキング保険・全日駐規格「汎用（共通）駐車サービス券」）

駐車場案内標識事業については、ドライバーに対する利便性、違法路上駐車防止及び道路交通の円滑化を推進し、併せて路外駐車場の利用促進を図るため、同事業を推進した。新設の実績は、新築駐車場向け1本、既設駐車場向け2本であり、撤去は、駐車場の廃止や時間貸し営業の休止等によるものが3本であった。

団体パーキング保険の募集に当たっては、オンラインセミナーを開催（2回）し、放置車両対策保険など当該保険商品の特色を周知徹底したが、令和4年3月31日時点での当協会会員の加入結果は、契約数6件（前年比±0）、会員数6件（前年比±0）にとどまった。

(5) 東京都他関係官庁との良好な関係継続及び各種施策への協力

（東京オリンピック・パラリンピック駐車場対策等への協力を含む）

東京都他関係官庁と良好な関係を継続し、各種施策への協力に加え、各種委員会等に参加し、情報提供・意見具申・広報の協力等を行った。

主な案件は以下の通り。

オリンピック・パラリンピック駐車場対策、駐車場内での事故及び犯罪の防止、飲酒運転の根絶、交通安全、バリアフリー、駐車対策、千代田区駐車場整備計画等

また、都が実施した「総合的な駐車対策のあり方」「自動運転社会を見据えた都市づくりのあり方」に関する意見募集に対して、協会として意見を提出した。

(6) ウィズコロナ・アフターコロナに対応した協会活動のあり方の検討

コロナ禍により会員間の交流が図れないため、全日本駐車協会が主催するオンライン研修会やオンラインセミナーに中核団体として協力することで、会員の事業活動に資する情報提供の機会を増やした。また、理事会や委員会等は、感染状況や会議の内容等に応じて対面方式とオンライン方式を適宜選択するとともに、リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド方式での開催について検討を行い、令和4年度の委員会より導入することとした。

また、委員会については、駐車場業界を取り巻く環境変化に的確に対応し、協会活動をより積極的かつ効率的に行うため、現在の8委員会を6委員会（総務・企画・組織・調査研究・広報・標識管理）とし、令和4年度より運用することとした。

2. 総会・理事会及び委員会活動

(1) 令和3年度中に開催した会議は計17回、資料送付のみが1回。その内訳は下記の通りである。

会議名称	開催回数			資料送付
	実開催	書面決議	計	
第54回定期総会	1	0	1	
定例理事会	3	1	4	
総務委員会	1	1	2	
財務委員会	1	0	1	
企画委員会	2	0	2	
組織委員会	0	0	0	
法規委員会	0	0	0	
調査経営委員会	0	1	1	1
広報委員会	4	0	4	
標識管理委員会	0	0	0	
関係委員長会議	1	1	2	
合計	13(*)	4	17	1

*実開催13回の内、オンライン開催は6回。

(2) 第54回定期総会

日時：令和3年5月12日（水）

場所：日本工業倶楽部会館 2階「大会堂」

議事：（報告事項）

令和2年度事業報告

（決議事項）

第1号議案 令和2年度計算書類承認の件

第2号議案 令和3年度事業計画承認の件

第3号議案 令和3年度収支予算承認の件

第4号議案 役員選任の件

備考：来賓挨拶、意見交換会は中止

(3) 理事会

①第1回定例理事会

日時：令和3年4月14日（水）

場所：日本工業倶楽部会館 3階「大ホール」

議案：第1号議案 令和2年度事業報告及び計算書類の承認について

第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算の承認について

第3号議案 役員候補者の選任及び役付き理事他の選定について

第4号議案 令和3年第54回定期総会招集外について

第5号議案 第54回定期総会議決権委任状の受任者の選任について

②第2回定例理事会（中止）

日 時：令和3年5月12日（水）

場 所：日本工業倶楽部会館 3階「中ホール」

③理事会書面決議（総会後）

日 時：令和3年5月12日（水）

議 案：第1号議案 会長（代表理事）及び副会長（代表理事）選定の件

第2号議案 常任理事及び専務理事（業務執行理事）並びに
常務理事（業務執行理事）選定の件

第3号議案 専門委員会委員長及び副委員長並びに委員選定の件

④第3回定例理事会

日 時：令和3年7月13日（火）

方 法：オンライン開催

議 案：①会員異動について

報告事項：①第54回定期総会実施報告について

②（一社）全日本駐車協会関係事項について

③東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する駐車場対策について

④会員駐車場調査について

⑤理事会等今後の予定について

⑤第4回定例理事会

日 時：令和3年11月9日（火）

方 法：オンライン開催

議 案：①会員異動について

②委員会体制の見直しについて

報告事項：①令和3年度上半期予算執行状況について

②駐車場案内標識業務について

③各種活動報告並びに今後の予定について

④（一社）全日本駐車協会関係事項について

⑤代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告について

⑥その他

（4）委員会

委員会を次の通り開催し、それぞれ所掌する業務について活動した。

①総務・財務委員会並びに関係委員長会議

○令和3年4月7日（水） オンライン開催

・第60回通常総会外について

・令和2年度事業報告及び計算書類について

・令和2年度事業計画及び収支予算について

・令和3年度専門委員会検討事項について

②総務委員会並びに関係委員長会議

- 令和3年10月8日（金） 書面開催
・委員会体制の見直しについて

③企画委員会

- 令和3年12月1日（水） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室
・令和4年新春駐車場研修会について
・令和4年春季駐車場研修会について
・令和4年第61回通常総会行事について
・令和4年秋季駐車場研修会について
・その他
- 令和4年3月31日（木） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室
・新春駐車場研修会と第2回オンラインセミナーの実施報告について
・令和4年第61回通常総会後の講演会、見学会について
・令和4年秋季駐車場研修会について
・その他

④調査経営委員会

- 令和3年7月27日（火） 書面開催
・会員駐車場調査の見直しについて

⑤広報委員会

- 令和3年6月28日（月） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室
・PARKING第234号振り返りについて
・PARKING第235号目次案について
・PARKING第236号目次案について
・ホームページの運用について
・PARKING連載企画／各地区協会紹介について
・その他
- 令和3年10月6日（水） オンライン開催
・PARKING第235号振り返りについて
・PARKING第236号目次案について
・PARKING第237号目次案について
・ホームページの運用について
・その他
- 令和3年12月23日（木） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室
・PARKING第236号振り返りについて
・PARKING第237号目次案について
・PARKING第238号以降目次案について
・ホームページの運用について
・その他
- 令和4年3月29日（火） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室

- ・ PARKING第237号振り返りについて
- ・ PARKING第238号目次案について
- ・ PARKING第239号以降目次案について
- ・ ホームページの運用状況について
- ・ その他

3. 組織活動

(1) 令和4年3月31日現在の会員数は以下の通り。

正会員	99	前年度比-1	(入会1 退会2)
賛助会員	29	前年度比±0	(入会1 退会1)
計	128	前年度比-1	(入会2 退会3)

(2) 協会組織活性化のため、下記の重点活動を実施した。

①入会促進

新たな技術・新たなスタイルで駐車場ビジネスに取り組む事業者等との情報交換や機関誌での事業紹介など交流を深めると共に、協会の目的、入会の意義・メリット等を説明し、協会に関する理解を得るよう努め、将来に向けて関係強化を図った。それによる入会がある一方で、駐車場事業取りやめ等による退会があり、会員数は僅かに減少した。

②協会活動の活性化

新たな技術・新たなスタイルで駐車場ビジネスに取り組む会員の委員会委員就任等協会活動への積極的な参加を促した。

委員会については、駐車場業界を取り巻く環境変化に的確に対応し、協会活動をより積極的かつ効率的に行うため、現在の8委員会を6委員会（総務・企画・組織・調査研究・広報・標識管理）とし、令和4年度より運用することとした。

③会員同士の情報交換・意見交換と会員相互のマッチング業務の推進

コロナ禍で、各種研修会や見学会等の場で、会員同士が情報交換・意見交換する場を提供することが難しい中、会員からの問い合わせ等に対応し、精通する会員やコンサルタント等の紹介を積極的に行った。

④団体パーキング保険（全日駐事業）

団体パーキング保険の募集に当たっては、オンラインセミナーを開催（2回）し、放置車両対策保険など当該保険商品の特色を周知徹底したが、令和4年3月31日時点での当協会会員の加入結果は、契約数6件（前年比±0）、会員数6件（前年比±0）にとどまった。

4. 調査研究活動・技術活動

- ・ 会員駐車場調査については、従来、当協会独自の調査を行ってきたが、全日駐の調査票見直しに伴い、全日駐の駐車場調査に合わせた。
- ・ 東京都や千代田区等の駐車場関連施策等について情報収集を行った。主な対象は次の通り。
「駐車場条例関連」、「駐車場整備計画関連」「都市再生駐車施設配置計画制度」「総合的な駐車対策のあり方」「自動運転社会を見据えた都市づくりのあり方」等
なお、東京都が実施した「総合的な駐車対策のあり方」「自動運転社会を見据えた都市づくりのあり方」に関する意見募集に対して、協会として意見を提出した。
- ・ 駐車場に関する新技術として「ゲート機・ロック板・駐車券レス駐車場」「キャッシュレス化対応」「駐車場予約システム」「自動バレーパーキング」「駐車場情報のデジタル化」、「月極駐車場業務ビジネス」

等について、情報収集・情報交換を行った。

- ・「MaaS最新動向」、「次世代モビリティ」、「自動運転」「新たなモビリティやMaaS等の先端技術を活用したスマートなまちづくり」等について、講演会・実証実験・公開資料等により情報収集した。

5. 教育研修活動

(1) 当協会主催（全日駐後援）

- ・令和4年春季駐車場研修会

新型コロナウイルス感染防止の為中止（例年3月上旬に開催）

(2) 全日駐主催（当協会が中核団体として協力）

- ・令和3年第60回通常総会後の見学会

新型コロナウイルス感染防止の為中止

- ・令和3年秋季駐車場研修会

新型コロナウイルス感染防止の為中止

- ・令和4年新春駐車場研修会

日 時：令和4年2月4日（金）

方 法：オンライン開催

共 催：全日駐、（公社）立体駐車場工業会、（一社）日本自走式駐車場工業会、
（一社）日本パーキングビジネス協会

講 演：①「駐車場政策の最近の動向」

国土交通省 都市局 街路交通施設課 企画専門官 太田裕之氏

②「ウオーカビリティを考慮したまちづくりと駐車場整備の今後」

日本大学理工学部交通システム工学科 主任教授 博士 小早川悟氏

③「自動車の高度化・自動化における今後の駐車場について」

ウーブン・コア株式会社 MaaS Automated Driving Deployment
Automated Valet Parking Staff Engineer 岡村竜路氏

④「次世代自動車の最新動向と充電インフラ補助金について」

一般社団法人次世代自動車振興センター 副事務局長兼充電インフラ部長 関口明彦氏

参加者：310名（全日駐（当協会含）139名）

- ・令和3年度オンラインセミナー

○第1回

日 時：令和3年9月15日（水）

方 法：オンライン開催

共 催：当協会、東京海上日動火災保険株式会社

講 演：①「放置車両の最近の傾向と対策について」

セイブ環境株式会社 経営戦略室 次長 佐藤加奈子氏
調査部 課長 小曾川賢人氏

②「団体パーキング保険について」

東京海上日動火災保険株式会社 公務第一部 公務第一課 水木彩乃氏

参加者：120名

○第2回

日 時：令和4年2月24日（木）

方 法：オンライン開催

主 催：当協会

講 演：①「AC普通充電器のご紹介」

一般社団法人電動車両用電力供給システム協議会 業務執行理事 鈴木康史氏

②「団体パーキング保険について」

東京海上日動火災保険株式会社 公務第一部 公務第一課 水木彩乃氏

参加者：85名

6. 広報活動

- ・全日駐による機関誌「PARKING」の企画・編集・発行、ホームページを通じた広報活動並びに会員メールアドレス収集等に協力した。
- ・当協会としての活動は次の通り。

(1) 機関誌「PARKING」（第234号～第237号）

- ・当協会担当ページである「PARKING IN TOKYO」に関連情報を掲載した。主な内容は次の通り。

定例理事会のご案内、報告

第54回定期総会のご案内、報告

役員名簿、専門委員名簿

「千代田区駐車場計画」策定

令和4年春季駐車場研修会のご案内、中止のご案内

第55回定期総会のご案内

諸会議等報告

駐車場案内標識新設報告

- ・機関誌「PARKING」のメインの連載企画である「情報発信アンテナ」や「PARKING NOW」等の企画・編集業務、及び機関誌の発行業務に協力した。

(2) ホームページへの情報掲載等

- ・協会活動の広報や業界関連情報に加え、行政から広報の協力要請があった案件や提供を受けた各種施策などの情報を適宜掲載した。ホームページに掲載した主な案件は以下の通り。

東京都 都民安全推進本部「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」について

東京都 都民安全推進本部 オリンピック・パラリンピック準備局「東京2020大会開催に伴う「明日の混雑予報」ポータルサイト及びTwitter開設の御案内」

東京消防庁予防部予防課「二酸化炭素消火設備が設置されている建物において工事、メンテナンス等を行う場合の安全対策について」

東京都他「東京2020大会交通対策に関する駐車場予約サービスサイト公開のお知らせ」

(3) 会員メールアドレス収集

- ・会員宛の情報発信手段や連絡手段として、メールの積極的活用を図るべく、会員にメールアドレス提供のお願いを行い、メールアドレス収集を進めた。

(4) チャレンジ ZEV2030 に係る協定書締結

- ・東京都におけるゼロエミッション・ビークル（電気自動車・燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車）の普及啓発を目指すプロジェクトに参画するため、公益財団法人東京都環境公社と協定書を締結した。

7. 路外駐車場案内標識活動

ドライバーに対する利便性、違法路上駐車防止及び道路交通の円滑化を推進し、併せて路外駐車場の利用促進を図るため、路外駐車場案内標識に関する活動を推進した。

設置本数は、期首378本に対し、新設3本、撤去3本で前年比±0本、期末では378本となった。

8. その他

(1) 新年賀詞交歓会（当協会・全日駐他にて共催）

- ・新型コロナウイルス感染防止の為に中止（当初開催予定日：令和4年1月11日（火））

(2) その他の参画会議

<東京都>

○都民安全推進本部

- ・飲酒運転させないTOKYOキャンペーン推進委員会

（幹事会） 令和3年 5月25日（火） 書面開催

（委員会） 令和4年 3月 8日（火） 書面開催

- ・東京都安全・安心まちづくり協議会幹事会

（第19回） 令和3年 6月 3日（木） 書面開催

- ・東京都安全・安心まちづくり協議会総会

（第19回） 令和3年 6月24日（木） オンライン会議

<警視庁>

- ・東京都駐車対策協議会

（第39回） 令和3年12月 3日（金） 警視庁新橋庁舎

<千代田区>

- ・千代田区駐車場整備計画検討委員会

（第4回） 令和3年 7月14日（水） 千代田区役所

<公益財団法人東京都道路整備保全公社>

- ・令和3年度定時評議員会

令和3年 6月23日（水） オンライン会議

- ・臨時評議員会

令和4年 3月29日（火） オンライン会議

<大手町・丸の内・有楽町地区駐車環境対策協議会>

- ・理事会・定例総会

（第19回） 令和3年12月17日（金） 大手門タワー・JXビル

- ・大手町・丸の内・有楽町地区地域ルール運営委員会

（第66回） 令和3年 7月 2日（金） 書面開催

（第67回） 令和3年10月11日（月） 書面開催

（第68回） 令和3年12月 2日（木） 大手町ビル

（第69回） 令和4年 3月25日（金） 書面開催

・大丸有リ・デザインワーキング（駐車場等）

（第 1 回） 令和 3 年 9 月 1 0 日（金） オンライン会議

（第 2 回） 令和 3 年 1 1 月 2 日（火） オンライン会議

（第 3 回） 令和 3 年 1 2 月 2 4 日（金） オンライン会議

（第 4 回） 令和 4 年 2 月 2 8 日（月） オンライン会議

<国土交通省・東京都・東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会他>

・東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック競技大会に関する駐車場対策協議会

（第 4 回） 令和 3 年 6 月 2 5 日（金） 書面開催

（第 5 回） 令和 3 年 1 1 月 2 6 日（金） 書面開催

ワーキンググループ

（第 3 7 回） 令和 3 年 4 月 8 日（木） オンライン会議

）

（第 4 2 回） 令和 3 年 1 1 月 1 6 日（火） オンライン会議

以 上

第 1 号議案

令和 3 年度計算書類承認の件

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	50,429,773	46,465,299	3,964,474
未収金	4,032	162,800	△ 158,768
前払費用	478,892	436,982	41,910
立替金	8,400	0	8,400
流動資産合計	50,921,097	47,065,081	3,856,016
2.固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
預り標識保証金引当預金	6,450,000	6,410,000	40,000
特定資産合計	6,450,000	6,410,000	40,000
(3)その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	6,450,000	6,410,000	40,000
資産合計	57,371,097	53,475,081	3,896,016
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	63,455	63,740	△ 285
未払法人税等	350,000	483,100	△ 133,100
未払消費税等	316,500	0	316,500
営業預り金	25,760	74,060	△ 48,300
預り金(給与)	35,390	35,660	△ 270
流動負債合計	791,105	656,560	134,545
2.固定負債			
退職給付引当金	2,295,975	2,035,650	260,325
預り標識保証金	6,450,000	6,410,000	40,000
固定負債合計	8,745,975	8,445,650	300,325
負債合計	9,537,080	9,102,210	434,870
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
2.一般正味財産	47,834,017	44,372,871	3,461,146
正味財産合計	47,834,017	44,372,871	3,461,146
負債・正味財産合計	57,371,097	53,475,081	3,896,016

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	10,000	10,000	0
受取会費			
受取正会員会費	13,194,940	13,323,340	△ 128,400
受取賛助会員会費	950,000	965,000	△ 15,000
受取会費計	14,144,940	14,288,340	△ 143,400
事業収益			
受取教育研修会費	0	0	0
受取会誌等頒布	83,851	87,068	△ 3,217
受取広告料	1,152,647	1,152,647	0
受取標識事務手数料	99,000	143,000	△ 44,000
受取標識管理料	5,099,598	5,236,000	△ 136,402
受取標識工事料	904,475	1,277,650	△ 373,175
事業収益計	7,339,571	7,896,365	△ 556,794
雑収益			
受取利息	827	760	67
雑収益	22,600	6,500	16,100
雑収益計	23,427	7,260	16,167
経常収益計	21,517,938	22,201,965	△ 684,027
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	1,995,020	1,999,923	△ 4,903
賞与	469,155	461,683	7,472
退職給付費用	187,954	182,811	5,143
福利厚生費	402,271	404,715	△ 2,444
旅費交通費	132,130	51,122	81,008
通信運搬費	498,061	529,725	△ 31,664
事務機器賃借料	470,150	570,433	△ 100,283
消耗品費	258,641	137,061	121,580
制作費	2,300,925	2,091,788	209,137
印刷製本費	142,271	144,641	△ 2,370
会場費	0	45,064	△ 45,064
借室料	2,316,615	2,333,270	△ 16,655
租税公課	317,178	0	317,178
標識工事費	786,500	1,111,000	△ 324,500
標識保険料	8,770	8,690	80
標識管理費	0	2,074	△ 2,074
会議費	37,299	14,036	23,263
委託費	392,984	381,730	11,254
雑費	135,593	69,586	66,007
事業費計	10,851,517	10,539,352	312,165

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
給料手当	768,167	770,053	△ 1,886
賞与	180,645	177,767	2,878
退職給付費用	72,371	70,389	1,982
福利厚生費	154,890	155,834	△ 944
会議費	490,902	426,013	64,889
旅費交通費	9,638	6,490	3,148
通信運搬費	77,658	62,213	15,445
事務機器賃借料	181,027	219,641	△ 38,614
消耗品費	98,845	52,775	46,070
印刷製本費	54,780	55,693	△ 913
借室料	891,993	898,407	△ 6,414
租税公課	21,972	31,457	△ 9,485
全日本駐車協会会費	2,929,500	2,934,300	△ 4,800
渉外費	36,978	32,734	4,244
諸会費	28,100	28,100	0
委託費	511,500	511,500	0
雑役務費	226,750	194,346	32,404
雑費	119,559	145,689	△ 26,130
管理費計	6,855,275	6,773,401	81,874
経常費用計	17,706,792	17,312,753	394,039
評価損益等調整前当期経常増減額	3,811,146	4,889,212	△ 1,078,066
当期経常増減額	3,811,146	4,889,212	△ 1,078,066
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	3,811,146	4,889,212	△ 1,078,066
法人税、住民税及び事業税	350,000	483,100	△ 133,100
当期一般正味財産増減額	3,461,146	4,406,112	△ 944,966
一般正味財産期首残高	44,372,871	39,966,759	4,406,112
一般正味財産期末残高	47,834,017	44,372,871	3,461,146
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	47,834,017	44,372,871	3,461,146

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上している。
ただし、該当従業員が一般社団法人全日本駐車協会と兼務しているときは、
当該従業員の従事割合(75%)相当額を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込経理によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 預り標識保証金引当預金	6,410,000	90,000	50,000	6,450,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産 預り標識保証金引当預金	6,450,000	(0)	(0)	(6,450,000)

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載したとおりである。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	2,035,650	260,325	0	0	2,295,975

令和4年4月7日

一般社団法人 東京駐車協会
会 長 木村 恵司 殿

一般社団法人 東京駐車協会

監 事 大家 正光

監 事 歌川 貴



監 査 報 告 書

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

第2号議案

令和4年度事業計画承認の件

令和4年度事業計画

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

駐車場の量的充足がほぼ達成しつつあるなか、まちづくりと連携した駐車場の配置など都市政策や交通政策を踏まえた駐車場のあり方が求められている。情報通信技術の進展は、キャッシュレスをはじめとした駐車場のレス化やスマートフォンを活用した新たなビジネススタイルをもたらし、駐車場事業自体のあり方を変えつつある。

自動車業界は百年に一度の大変革期を迎えつつあるといわれ、CASE、すなわちコネクティッド、自動運転、シェアサービス、EVの話題が日々報じられ、また、移動サービスとしてのMaaSの中に自動車を含むモビリティ全体が組み込まれていく勢いにある。

駐車場が交通の結節点としてどのような進化を求められるか予測することは難しいものの、駐車場のあり方は変容することになるだろう。この時代の潮流の中で業界が生き残り、更なる成長を目指すためには、国や東京都等の政策、駐車場に関連する新たな動きを常に注視し即応せねばならず、そのために協会としては、価値ある情報を広く収集し、会員及び駐車場関係者にタイムリーに発信していく必要がある。

また、協会に新たな風を吹き込み、会員相互の交流を深め、情報交換・意見交換及び相互啓発を活発に行うことが、業界の発展・成長に寄与すると考える。

ウィズコロナ・アフターコロナに対応した協会活動のあり方の模索を含め、本年度は6つの活動基本方針を掲げ、協会活動を実施していく。

1. 活動基本方針

- (1) 会員間の情報交換・意見交換及び相互啓発の促進
- (2) 情報収集力・情報発信力の強化
- (3) 新規会員の入会促進
- (4) 協会独自事業（駐車場案内標識事業）の強化と全日本駐車協会独自事業（団体パーキング保険・全日駐車規格「汎用（共通）駐車サービス券」）に対する協力支援
- (5) 東京都他関係官庁との良好な関係継続及び各種施策への協力
- (6) ウィズコロナ・アフターコロナに対応した協会活動のあり方の模索と実行

2. 理事会活動

4月、5月、7月、11月に定例理事会を開催する。（年4回）

必要に応じて臨時理事会を開催する。

3. 委員会活動

- (1) 委員会は、総務委員会外、計6委員会をもって構成する。
- (2) 委員会は、理事会の補助機関として、別に定める令和4年度各委員会検討事項に基づいて、それぞれ所掌する事項について活動を行う。
- (3) その他、社会情勢の変化に伴う諸問題等に対応するため必要な場合には、理事会の承認を得て特別委員会を設置する。

4. 組織活動

- (1) 会員相互の全国的な交流・デジタル化等駐車場関連情報の収集・団体パーキング保険等当協会の加入の

メリットを訴求し、駐車場事業者等の入会を促進する。

- (2) 組織に新たな風を吹き込むべく、新たな技術やスタイルで駐車場ビジネスに取り組む会員等の協会活動への積極的な参加を促す。
- (3) 各種研修会や見学会等を通して、会員同士の交流を深め、情報交換・意見交換及び相互啓発を促進し、また、必要に応じて、コンサルタント・学識経験者の紹介や会員相互のマッチングを推進する。
- (4) 全日本駐車協会が行う団体パーキング保険の募集活動に協力し、更なる普及促進に努める。

5. 調査研究活動・技術活動

- (1) 会員駐車場調査については、昨年度実施した調査内容の大幅見直しの結果を踏まえて、必要に応じて修正を加え実施する。
- (2) 対外ネットワークを拡充し、駐車業界に関係する新技術・新ビジネスや直面する経営課題等に関する調査研究を行う。主な調査研究対象は次の通り。
 - ① 情報通信技術等の活用による駐車場の新しいビジネスモデルや様々なレス化等に関する事項
 - ② 最新駐車場機器、リニューアル事例、安全対策、バリアフリー対応、環境・景観関連等に関する事項
 - ③ CASE や MaaS など駐車業界に関係する動きとそれによって変化する駐車場や街路のあり方に関する事項
 - ④ 海外の駐車業界に関連する事項
- (3) 東京都他関係官庁の駐車場関連施策等、次のような内容について情報収集を行う。
 - ① 駐車場施策と関係するまちづくりや交通政策
 - ② 駐車場条例、駐車場整備計画、附置義務制度、荷捌き駐車対策、自動二輪車対策、観光バス駐車対策
 - ③ バリアフリー対策、駐車場内での事故及び犯罪の防止
 - ④ 飲酒運転の根絶

6. 教育研修活動

当協会が主催する春季駐車場研修会について、会員のニーズを踏まえたタイムリーな企画にするなど内容の充実に努める。また、全日本駐車協会主催の研修会等を積極的にサポートする。

7. 広報活動

- (1) 駐車業界に関係する各種情報、東京都他関係官庁の施策等に関する情報、協会活動・会員に関する情報等を、幅広くかつタイムリーに会員に発信する。
- (2) 機関誌「PARKING」の当協会広報ページ「PARKING IN TOKYO」と協会ホームページそれぞれの特徴を活かした有効な情報発信に努める。
- (3) 会員メールアドレスの登録数を増やし、機関誌、ホームページとともに、情報提供や連絡手段として積極的に活用する。

8. 駐車場案内標識設置活動

- (1) 駐車場設置者・運営者等に対して、駐車場案内標識事業及び公益財団法人東京都道路整備保全公社の助成金制度を周知し、標識の新規設置を促す。
- (2) 設置者による日常点検の実施を促進し、設置後一定の年数を経た標識、損傷が見られる標識の建替等を促す。

9. 関係官庁の推進する施策への協力

東京都他関係官庁と良好な関係を継続し、施策への協力に加え、各種委員会等に参加し、意見具申を行う。

10. 全日本駐車協会の事業活動に対する協力

上部団体である全日本駐車協会が行う事業活動を、中核協会として積極的に支援し、また、各地協会との連携を強化する。

以上

第3号議案

令和4年度収支予算承認の件

令和4年度正味財産増減予算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	30,000	30,000	0
受取会費			
受取正会員会費	13,194,940	13,194,940	0
受取賛助会員会費	910,000	910,000	0
受取会費計	14,104,940	14,104,940	0
事業収益			
受取教育研修会費	1,530,000	330,000	1,200,000
受取会誌等頒布	84,000	86,000	△ 2,000
受取広告料	1,150,000	1,152,000	△ 2,000
受取標識事務手数料	418,000	99,000	319,000
受取標識管理料	5,168,000	5,179,000	△ 11,000
受取標識工事料	5,819,000	1,265,000	4,554,000
事業収益計	14,169,000	8,111,000	6,058,000
雑収益			
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	840,000	880,000	△ 40,000
雑収益計	841,000	881,000	△ 40,000
[経常収益計]	29,144,940	23,126,940	6,018,000
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	2,047,000	2,018,000	29,000
賞与	479,000	469,000	10,000
退職給付費用	188,000	188,000	0
福利厚生費	423,000	424,000	△ 1,000
旅費交通費	314,000	119,000	195,000
通信運搬費	534,000	551,000	△ 17,000
事務機器賃借料	570,000	570,000	0
消耗品費	417,000	65,000	352,000
制作費	2,250,000	2,250,000	0
印刷製本費	138,000	155,000	△ 17,000
会場費	1,886,000	345,000	1,541,000
借室料	2,317,000	2,317,000	0
租税公課	2,000	348,000	△ 346,000
標識工事費	5,060,000	1,100,000	3,960,000
標識保険料	10,000	10,000	0
標識管理費	10,000	10,000	0
会議費	180,000	64,000	116,000
委託費	600,000	346,000	254,000
雑費	203,000	129,000	74,000
事業費計	17,628,000	11,478,000	6,150,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
管理費			
給料手当	788,000	777,000	11,000
賞与	184,000	181,000	3,000
退職給付費用	72,000	72,000	0
福利厚生費	163,000	163,000	0
会議費	2,283,000	2,370,000	△ 87,000
旅費交通費	33,000	33,000	0
通信運搬費	62,000	63,000	△ 1,000
事務機器賃借料	220,000	220,000	0
消耗品費	161,000	25,000	136,000
印刷製本費	53,000	60,000	△ 7,000
借室料	892,000	892,000	0
租税公課	70,000	108,000	△ 38,000
全日本駐車協会会費	2,929,500	2,929,500	0
渉外費	70,000	70,000	0
諸会費	30,000	30,000	0
委託費	511,500	511,500	0
雑役務費	213,000	213,000	0
雑費	200,000	200,000	0
管理費計	8,935,000	8,918,000	17,000
経常費用計	26,563,000	20,396,000	6,167,000
評価損益等調整前当期経常増減額	2,581,940	2,730,940	△ 149,000
当期経常増減額	2,581,940	2,730,940	△ 149,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引き前当期一般正味財産増減額	2,581,940	2,730,940	△ 149,000
法人税、住民税及び事業税	400,000	400,000	0
当期一般正味財産増減額	2,181,940	2,330,940	△ 149,000
一般正味財産期首残高	47,834,017	44,372,871	3,461,146
一般正味財産期末残高	50,015,957	46,703,811	3,312,146
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	50,015,957	46,703,811	3,312,146

第4号議案

定款改定の件

定款の改定について

○改定内容

入会について（第6条）

- ・現在、会員の入会にあたっては、定款にて「理事会の承認を得ること」とされているが、理事会は年4回開催（4月、5月、7月、11月）であり、入会申込があった場合に最大で5カ月程度、承認手続きがなされない状況にある。このため、現在の「理事会承認」を「会長承認」とすることで、速やかな承認手続きを可能にすることとする。
- ・入会金及び会費の支払いは、入会承認後であるため、「入会金及び会費を添え」を削除する。

改定後	改定前
<p>(入会)</p> <p>第6条 この法人の会員となるには、所定の入会申込書を会長に提出し、<u>会長の承認</u>を得なければならない。</p> <p><u>制定) 平成 24 年 4 月 1 日</u></p> <p><u>改定) 令和 4 年 5 月 1 1 日</u></p>	<p>(入会)</p> <p>第6条 この法人の会員となるには、所定の入会申込書に<u>入会金及び会費を添え、</u>会長に提出し、<u>理事会</u>の承認を得なければならない。</p>

以上

第5号議案

役員選任の件

役員名簿

一般社団法人東京駐車協会
令和4年5月11日

役職名	氏名	会社名
会長	木村 恵 司	三菱地所株式会社
副会長	竹 歳 誠	三菱地所株式会社
〃	小清水 琢 磨	東京ガレージ株式会社
〃	三 浦 隆	公益財団法人東京都道路整備保全公社
常任理事	松田 三四 朗	丸ノ内ガラーヂ株式会社
〃	大 嶋 翼	株式会社PMOプラス
〃	松 澤 壮 一	株式会社銀座パーキングセンター
〃	谷 本 裕	首都高速道路株式会社
〃	加藤 久 喜	有限会社スカイ・ガレージ嶋屋
〃	山 田 一 彦	ダイビル株式会社
〃	村 井 良 輔	八重洲地下街株式会社
〃	増 岡 真 一	株式会社鉄鋼ビルディング
理事	後藤 英 夫	株式会社藤久
〃	河 村 恭 臣	株式会社虎ノ門実業会館
〃	名古路 勝 彦	株式会社ナリマック
〃	二 見 吉 彦	新宿サブナード株式会社
〃	小 野 眞 路	株式会社東京流通センター
〃	間 宮 和 彦	株式会社府中駐車場管理公社
〃	大 矢 知 幸 裕	三菱地所プロパティマネジメント株式会社
〃	佐 藤 正 典	三菱地所パークス株式会社
〃	渡 辺 英 一	タイムズ24株式会社
〃	中 原 修	三井不動産株式会社
〃	伊 藤 一 孝	株式会社サンシャインシティ
〃	川 端 秀 明	株式会社東京交通会館
専務理事	善 本 信 之	一般社団法人全日本駐車協会兼務
常務理事	永 田 哲 郎	一般社団法人全日本駐車協会兼務
監 事	大 家 正 光	東英興産株式会社
〃	歌 川 貴	株式会社東京国際フォーラム